

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月8日

支出負担行為担当官  
近畿農政局長 志知 雄一

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び数量

令和8年度京都農林水産総合庁舎で使用するガスの調達

(電子入札・電子契約方式対象案件)

予定年間ガス使用量 仕様書による。

予定年間引取量 仕様書による。

### (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

### (3) 使用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日 (契約期間)

(使用期間は令和8年4月の定例検針日の翌日から令和9年4月の定例検針日までの1年間)

### (4) 需要場所 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 京都農林水産総合庁舎

### (5) 入札方法

入札者は、上記1の(1)の総価を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (6) 電子調達システムの利用

本件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、入札において電子調達システムによりがたい場合は、事前に発注者宛に紙入札参加願を提出すること。

また、落札決定後に紙媒体による契約手続きを希望する場合は、紙契約方式承諾書を提出すること。

システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

電子調達システムURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者で、近畿地域の競争参加資格を有すること。
- (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定に基づきガス小売事業者の登録を受けていること。

- (5) 公告の日から 3 の入札執行の日までの間において、近畿農政局長から、近畿農政局の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 26 年 10 月 8 日付け 26 近総第 449 号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 暴力団排除に関する誓約事項（近畿農政局競争契約入札心得（昭和 59 年 3 月 29 日付け 58 近総第 528 号（経）制定）様式第 7 号）について入札前に確認し、入札書の提出をもってこれに同意する者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
近畿農政局会計課 本郷 電話 075-414-9046
- (2) 入札説明書の交付方法  
入札説明書等は電子調達システムにより交付する。  
但し、紙により交付を希望する場合は、上記 3 の(1)の交付場所にて無料で交付する。
- (3) 入札説明会の日時及び場所  
入札説明会は、実施しない。
- (4) 証明書等の受領期限及び提出場所  
令和 8 年 2 月 6 日午後 5 時 15 分  
電子調達システムにより提出すること。  
但し、承諾を得て持参又は郵送する場合は上記 3 の(1)へ提出すること。
- (5) 入札書の受領期限及び提出場所  
令和 8 年 2 月 10 日午後 5 時 15 分 電子調達システムにて送信。内訳書を添付すること。  
但し、紙入札による場合は次の場所に持参又は郵送（書留郵便にて必着のこと。）すること。  
〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町  
近畿農政局会計課 審査係 中本 電話 075-366-2441
- (6) 開札の日時及び場所  
令和 8 年 2 月 12 日午前 10 時 00 分 近畿農政局入札室
- (7) 契約締結日について  
契約締結日は、令和 8 年度予算成立日以降とする。（令和 7 年度中には契約締結しない。）

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び近畿農政局競争契約入札心得第 7 条の規定に違反した者の入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法  
本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した証明書等を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ

[https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403\\_jigyousya.pdf](https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)）をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>）をご覧下さい。